# 記入方法

### 廃棄物・資源化物の量の把握方法

廃棄物の減量・リサイクルを進めるためには、事業所においてどのようなごみがどの くらい発生しているかという現状を把握することが大変重要です。しかし、廃棄物には 電気のようにメーターがあるわけではないので量の把握が困難です。そのため、次のよ うな方法により量を推計してください。

#### ①排出する際に計量する

毎日排出されたごみの重さをごみ毎にその都度ばねばかりや体重計などを利用して計量します。

\* あるビルでは、人がごみを持って体重計にのり、その人の体重を引いてごみ量を算出しています。

### ②一定期間計量し、ごみの排出状況を把握する

毎日ごみを計量することは、大きな事業所では負担が大きくなります。そこで、一定期間(たとえば1週間)ごみ量をごみ種毎に計量し、ごみの排出状況を把握します。この排出状況から年間のごみ量を推計します。

この場合、時期による変動(年末・年度末や夏・冬)を考慮する必要があります。

### ③許可業者等との契約量から推測する

廃棄物などの処理契約量を基に、排出するごみ種毎の割合で按分し推計します。

## ④許可業者等から報告をもらう

OA用紙・新聞などの古紙やびん・缶などの資源化物を専門の資源回収業者が回収している場合には回収業者から仕切り伝票を受領するなどして量を把握します。

## ⑤売上から推測する

建物内に設置してある飲料用の自動販売機の空きびんや空き缶は売上から推測する方法があります。設置条件により異なりますが、ボトラーから売上の一定割合が支払われると思います。この金額から自販機全体の売上金額が把握できます。この売上金額を自販機で販売している商品の平均単価で割ればおおよその年間の売上本数がわかります。この数字に販売されている商品の平均重量を乗じて販売品の総重量を計算します。この総重量をもとにして、実際にごみ処理・ボトラー回収されている割合に応じて、ごみ処分量・資源化量を算出してください。

〒460-8508

提出先 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市環境局資源循環部資源循環推進課 TEL052-972-2390

## 廃棄物の種類について

〇A用紙 (コピー紙等)	コピー紙・コンピューター用紙・ファックス用紙などをいいます。
新聞・雑誌・ 段ボール	新聞・雑誌・段ボールのほか、パンフレット・カタログ・書籍・ポスター・カレンダー・チラシなどをいいます。
機密書類	保存期間を経過した書類のほか、日常発生する書類の中でプライバシー保護などの理由により、廃棄する際に注意を要するものをいいます。 (例)情報保護のためシュレッダーにかけた書類
雑がみ (包装紙・紙箱等)	包装紙・封筒・はがき・メモ紙・レポート用紙・名刺・菓子箱などの再生 可能な紙をいいます。
生ごみ (食品廃棄物)	飲食店や食堂などから排出される生ごみの他、茶葉・コーヒーかすなどをいいます。
せん定枝類 (落葉含む)	樹木をせん定した枝葉や、落葉などをいいます。
可燃ごみ	上記以外のすべての可燃物をいいます。 資源化が困難とされる紙類(紙製禁忌品)の感熱紙・カーボン紙・防水 加工紙・ビニールコート紙などもこの中に含めてください。
空き缶	飲料用や調味料用などの空き缶をいいます。 (例) ジュース缶・サラダ油缶・乾物缶・菓子缶・茶筒
空きびん	飲料用や調味料用などの空きびんをいいます。 (例) ビールびん・ドリンク剤のびん・一升びん・コーヒーなどの食品類 のびん
ペットボトル	識別マーク (PETマーク) のついた飲料用や調味料用の容器をいいます。 (例) 清涼飲料水・お茶などの 飲料用容器、調味料用では 酒・みりん類・しょうゆの容器
金属類(空き缶を除く)	空き缶以外の金属類をいいます。 (例)金属製の文具、乾電池、スプレ <del>ー</del> 缶類
ガラス類 (空きびんを除く)	空きびん以外のガラス類をいいます。 (例) ガラス・陶器の食器類、蛍光管
発泡スチロール	主に魚箱(トロ箱)、食品トレイ、
プラスチック類	包装資材のビニール、プラスチック類、ハンガー、菓子袋、ラップ類、カップラーメン、弁当の空き容器、洗剤などの容器などをいいます。
不燃ごみ	上記以外の不燃物をいいます。

### 資源化量に計上するもの

資源化量には以下のものを計上してください。

紙類 O A 用紙、新聞・ 雑誌・段ボール、 機密書類、雑がみ	○資源回収業者が回収したもの ○資源回収業者や製紙会社などに直接持ち込んだもの ○許可業者が資源化を前提に回収したもの
生ごみ(食品廃棄物)	〇調理くずなどを家畜の飼料として利用したもの 〇許可業者が資源化(飼料化・堆肥化等)を前提に回収したもの 〇魚アラを資源として回収したもの 〇生ごみ処理機などにより堆肥化し、堆肥として利用したもの (水切り・乾燥などにより、ごみの重量を少なくして排出 するような場合は、ごみの発生量を抑制したものとして 処理後の重量を発生量に計上してください。
せん定枝類	〇枝葉や落葉などをチップ化や堆肥化して利用したもの 〇許可業者が資源化を前提に回収したもの
空き缶 空きびん ペットボトル	○納品業者や自動販売機のボトラーなどに返却したもの ○資源回収業者が回収したもの ○資源回収業者などに直接持ち込んだもの ○許可業者が資源化を前提に回収したもの
発泡スチロール プラスチック類	<ul><li>○納品業者に返却したもの</li><li>○資源回収業者が回収したもの</li><li>○資源回収業者などに直接持ち込んだもの</li><li>○許可業者が資源化を前提に回収したもの</li></ul>

## 減量計画立案時の注意点

### ①発生量が増加していませんか?

- ○原因を究明して必要な対策を実施し、発生量を抑える必要があります。
- 〇必要以上に購入してごみとなっているような場合には、購入量の見直しが必要です。
- 〇納品される物品の梱包材が大量に発生している場合には納品方法の見直しが必要です。

## ②ごみ処分量が増加していませんか?

○ごみとして処分している中に資源化可能なものが混入していれば、それらの分別が必要です。

### ③資源化率が前年度より低下していませんか?

- ○計画発生量が減る場合 → 資源化量を維持又は向上させてください。
- ○計画発生量が変わらないか増えてしまう場合 → 資源化量を増やし、ごみ処分量を抑える 計画が必要です。